# JIO: 【フラット35】リノベ 適合証明業務手数料表 2021年1月以後 事前確認等申請分

# ■ 本手数料表は、次の①から③までのいずれかの場合に適用となります。

- ① 2021年1月以後に「事前確認(物件売買時)」に係る物件検査の申請をする場合
- ② 「事前確認(物件売買時)」に係る物件検査を省略する場合で、 2021年1月1日以後に「適合証明(リフォーム工事後)」に係る物件検査の申請をするとき
- ③ リフォーム工事後に一括して適合証明に係る物件検査を行う場合で、2021年1月1日以後に当該検査の申請をするとき

#### ■ 本手数料表に係る注意事項

- ・手数料は申請受付時点でのご請求となり、検査途中で取り下げの場合も返金はできませんのでご了承ください。
- ・一部JIOの出先機関がない地域での現場検査については、遠隔地割増料金を別途頂きます。

# 1. リフォーム工事前およびリフォーム工事後に物件検査を行う場合

(円·税込)

種別	【フラット:	35】リノベ		35】リノベ 3 プラン)	【フラット35】リノベ (金利 A プラン)※ 3	
検査申請時期	単独※1	他検査同時※2	単独※1	他検査同時※2	単独※1	他検査同時※2
<b>事前確認</b> (物件売買時)	60,500	49,500	60,500	49,500	77,000	66,000
<b>適合証明</b> (リフォーム工事後)	82,500	71,500	82,500	71,500	104,500	93,500

# 2. リフォーム工事後に一括して物件検査を行う場合(買取再販タイプの場合に限る)

(円・税込)

種別	【フラット:	35】リノベ		35】リノベ 3 プラン)	【フラット35】リノベ (金利 A プラン)※ 3	
検査申請時期	単独※1	他検査同時※2	単独※1	他検査同時※2	単独※1	他検査同時※2
<b>適合証明・工事後一括</b> (買取再販に限る)	1 0/-300   /1-300		82,500	71,500	104,500	93,500

# 3. その他手数料

(税込)

追加検査となる場合	床下 及び 小屋裏の調査実施	22,000 円/回
(再検査等)	上記以外	14,850 円/回
紛失等による再交付	5,500 円	
耐震評価※4	22,000 円	
適用基準追加を希望す	事前確認 (物件売買時)	11,000 円/1項目
る場合の加算手数料	適合証明検査(リフォーム工事後)	27,500 円/1項目
共同建て複数住戸申請	住戸数に応じて見積り	

- ※1:「単独」とは、本制度の現場検査のみを単独で実施する場合をさします。
- ※2:「他検査同時」とは、JIOが実施する他制度の現場検査と本制度の現場検査を同時に実施する場合をさします。
- ※3:共同建て(マンション)において、性能の向上に資するリフォーム工事として「耐震性」を選択の場合は別途見積りとなります。
- ※4:耐震評価が必要な場合(★参照)の加算手数料となります。 耐震評価は住宅金融支援機構が独自に定める「耐震評価基準」により評価します。 耐震評価には構造耐力上主要な部分の構造等が分かる図面が必要となります。
- ★ 耐震評価が必要な場合とは、下記のいずれかに該当するものをさします。
  - (1) 建築確認日が昭和56年5月31日以前の住宅
  - (2) 建築確認日が不明な場合は、新築の表示登記の日付が昭和58年3月31日以前の住宅 ※耐震評価は適合証明申請のみに適用可能であり、JIO既存住宅かし保険には適用できません。
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅で、JIO既存住宅かし保険に加入する場合には、 別途必要な耐震基準についても遵守する必要がありますのでご注意ください。

# 【お問い合わせ先・申請先】

株式会社日本住宅保証検査機構 (JIO) 適合証明センター 〒136-0071

東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル 6F

TEL: 03-6861-9213 / FAX: 03-6861-9238

# JIO:【フラット35】リノベ 適合証明業務手数料表(1/2) 2020年12月まで事前確認申請受付分

# ■以下手数料表に係る適用基準

- ·【フラット35】リノベ(金利Aプラン)
- ・【フラット35】リノベ(金利Bプラン)のうち、断熱等性能等級4の住宅及び一次エネルギー消費量等級4以上の住宅

#### ■以下手数料表に係る注意事項

- 手数料は申請受け付け時点でのご請求となり、検査途中で取り下げの場合も返金はできませんのでご了承ください。
- ・一部JIOの出先機関がない地域での現場検査については遠隔地割増料金を別途頂きます。
- ・紛失等により再交付が必要となる場合の事務手数料は再交付1件につき5,500円(税込)となります。

# 1. 通常申請(個人が住宅を取得してリフォーム工事を実施する若しくは事前確認検査を実施する申請)

1-1.事前確認検査手数料

(稅込)

· · 于 D1 HE							(11,22)		
		基本手数料							
	現況の性能が確認できる書類※1							【フラット35】 S検査基準1	
E./\	有	有り 無し				項目追加に			
区分	【フラット35】	【フラット35】Sの適用基準 【フラット35】Sの適用基準			つき基本手 数料に加算				
	全	全て		久性•可変性	耐力	<b>震性</b>	バリア	フリー性	される手数料
	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	
一戸建て	49,500円	38,500円	60,500円	49,500円	60,500円	49,500円	66,000円	55,000円	11,000円
マンション (1住戸当り)	49,500円	38,500円	60,500円	49,500円	別途	 見積り	66,000円	55,000円	11,000円

# 1-2.リフォーム計画検査・適合証明検査(リフォーム工事後)手数料

(税込)

		基本手数料							(120)
	性能を証明する認定書等※2							【フラット35】	
	有り無し			S検査基準1 項目追加に					
区分	【フラット35】	Sの適用基準			【フラット35】	35】Sの適用基準			つき基本手
	全	全て		f熱等性能等 性•可変性	耐震性		ギー消費量等	ー次エネル 等級)、バリア 一性	数料に加算 される手数 料
	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	
一戸建て	50,600円	40,700円	61,600円	51,700円	67,100円	57,200円	67,100円	57,200円	16,500円
マンション (1住戸当り)	50,600円	40,700円	61,600円	51,700円	別途」	見積り	67,100円	57,200円	16,500円

# 2. 一括申請(宅建事業者が取得してリフォーム工事後に一括して行う申請)

2-1.リフォーム工事後一括・適合証明検査(リフォーム工事後)手数料

(税込)

2 1.777	<u> </u>						(抗足)		
	基本手数料								
	性能を証明する認定書等※2							【フラット35】	
						S検査基準1 項目追加に			
区分	【フラット35】	Sの適用基準		【フラット35】Sの適用基準			つき基本手		
	全	:T	省工ネ性(断熱等性能等 級4)、耐久性·可変性		耐震性		ギー消費量等	ー次エネル 等級)、バリア 一性	数料に加算 される手数 料
	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	単独検査 ※3	他検査同時※4	単独検査 ※3	他検査同時 ※4	
一戸建て	70,400円	60,500円	88,000円	77,000円	96,800円	85,800円	96,800円	85,800円	27,500円
マンション (1住戸当り)	70,400円	60,500円	88,000円	77,000円	別途」	見積り	96,800円	85,800円	27,500円

### 3. その他手数料

3−1.その他手数料 (税込)

	(1)07-27
共同建て複数住戸申請手数料	住戸数に応じて見積りとさせていただきます。
耐震評価※5 手数料	22,000円
再検査等で現場検査が2回以上となる場合の手数料	(1)床下及び小屋裏の調査が必要な場合:22,000円/回 (2)上記(1)以外の場合:14,850円/回

- ※1.「現況の性能が確認できる書類」とは、S基準適用日以前であることが建築確認日で確認できる場合、建設住宅性能評価書、 適合証明書等で現況の性能が確認できる場合をさします。
- ※2.「性能を証明する認定書等」とは、所管行政庁が交付する認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅及び長期優良住宅であることを証する書類をさします。
- ※3.「単独検査」とは、本制度の現場検査のみを単独で実施する場合をさします。
- ※4.「他検査同時」とは、JIOが実施する他制度の現場検査と本制度の現場検査を同時に実施する場合をさします。
- ※5. 耐震評価が必要な場合(★参照)の加算手数料となります。耐震評価は住宅金融支援機構が独自に定める 「耐震評価基準」により評価します。耐震評価には構造耐力上主要な部分の構造等が分かる図面が必要となります。
- ★ 耐震評価が必要な場合とは、下記のいずれかに該当するものをさします。
- (1) 建築確認日が昭和56年5月31日以前の住宅
- (2) 建築確認日が不明な場合は、新築の表示登記の日付が昭和58年3月31日以前の住宅が該当します。(適合証明申請のみに 適用でJIO既存住宅かし保険には適用できません。)
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅で、JIO既存住宅かし保険に加入する場合には、別途必要な耐震基準についても遵守する必要がありますのでご注意ください。

# 【お問い合わせ先・申請先】

株式会社日本住宅保証検査機構(JIO) 適合証明センター 〒136-0071

東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル 6F TEL:03-6861-9213 / FAX:03-6861-9238

# JIO:【フラット35】リノベ 適合証明業務手数料表(2/2) 2020年12月まで事前確認申請受付分

#### ■以下手数料表に係る適用基準

- ・【フラット35】リノベ(金利Bプラン)のうち、以下に掲げる基準
- (1) 全居室の開口部に一定の断熱改修が実施された住宅(リフォーム工事前の住宅が断熱等性能等級3または省エネルギー対策等級3の場合に限る。)
- (2) 全居室の開口部および住宅全体の床・外壁・屋根(天井)のいずれか1か所以上に断熱改修が実施された住宅
- (3) LDKの開口部の断熱改修が実施され、かつ、1種類以上の高効率化等設備への交換が実施された住宅
- (4) LDK以外の居室1室以上の開口部の断熱改修が実施され、かつ、2種類以上の高効率化等設備への交換が 実施された住宅

#### ■以下手数料表に係る注意事項

- 手数料は申請受け付け時点でのご請求となり、検査途中で取り下げの場合も返金はできませんのでご了承ください。
- ・一部JIOの出先機関がない地域での現場検査については遠隔地割増料金を別途頂きます。
- ・紛失等により再交付が必要となる場合の事務手数料は再交付1件につき5,500円(税込)となります。

#### 1. 通常申請(個人が住宅を取得してリフォーム工事を実施する若しくは事前確認検査を実施する申請)

#### 1-1 事前確認検査手数料

(税込)

	* ** * * * * * * * * * * * * * * * * *						
	基本等		【フラット35】S検査基準1				
区分	単独検査 ※1	他検査同時 ※2	項目追加につき基本手数 料に加算される手数料				
	Ж1	76.2	かれて加井 これのの 1 数かれ				
ー戸建て マンション (1住戸当り)	49,500円	38,500円	11,000円				

# 1-2.リフォーム計画検査・適合証明検査(リフォーム工事後)手数料 (税込)

1 - 7 7 7	THE VETE	<u> </u>	
	基本等	【フラット35】S検査基準1	
区分	単独検査 ※1	他検査同時 ※2	項目追加につき基本手数 料に加算される手数料
	Ж1	7X.Z	ATICM#C100 J XAT
ー戸建て マンション (1住戸当り)	50,600円	40,700円	16,500円

# 2. 一括申請(宅建事業者が取得してリフォーム工事後に一括して行う申請)

2-1.リフォーム工事後一括・適合証明検査(リフォーム工事後)手数 (税込)

2 1.777	<u> </u>		
	基本等	手数料	【フラット35】S検査基準1
区分	単独検査 ※1	他検査同時 ※2	項目追加につき基本手数 料に加算される手数料
ー戸建て マンション (1住戸当り)	70,400円	60,500円	27,500円

#### 3. その他手数料

3-1.その他手数料

(税込)

共同建て複数住戸申請手数料	住戸数に応じて見積りとさせていただきます。
耐震評価※2 手数料	22,000円
再検査等で現場検査が2回以上となる場合の手数料	(1)床下及び小屋裏の調査が必要な場合:22,000円/回 (2)上記(1)以外の場合:14,850円/回

- ※1.「単独検査」とは、本制度の現場検査のみを単独で実施する場合をさします。
- ※2.「他検査同時」とは、JIOが実施する他制度の現場検査と本制度の現場検査を同時に実施する場合をさします。
- ※3. 耐震評価が必要な場合(★参照)の加算手数料となります。耐震評価は住宅金融支援機構が独自に定める 「耐震評価基準」により評価します。耐震評価には構造耐力上主要な部分の構造等が分かる図面が必要となります。
- ★ 耐震評価が必要な場合とは、下記のいずれかに該当するものをさします。
- (1) 建築確認日が昭和56年5月31日以前の住宅
- (2) 建築確認日が不明な場合は、新築の表示登記の日付が昭和58年3月31日以前の住宅が該当します。(適合証明申請のみに 適用でJIO既存住宅かし保険には適用できません。)
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅で、JIO既存住宅かし保険に加入する場合には、別途必要な耐震基準についても遵守する必要がありますのでご注意ください。

# 【お問い合わせ先・申請先】

株式会社日本住宅保証検査機構(JIO) 適合証明センター

〒136-0071

東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル 6F TEL:03-6861-9213 / FAX:03-6861-9238

> 株式会社 日本住宅保証検査機構 SNT1116-05(2021.02)